

## 職員の懲戒処分について

東京都交通局長は、本日、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

### 記

#### 1 酒気帯び出勤

##### (1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内 容
主事	57	男性	戒 告

##### (2) 事故の概要

令和元年8月13日、事故者は、都営バス営業所において、乗務前に行う乗務検査（アルコール検査）の際、呼気中に内規の基準を超えるアルコール反応が検知され、乗務禁止措置を受けた。

#### 2 都営バス乗務中の規程違反

##### (1) 懲戒処分の内容等

ア 事故者

職層	年齢	性別	内 容
主事	53	男性	戒 告

イ 管理監督者

副参事 口頭注意

##### (2) 事故の概要

令和元年9月5日、事故者は、乗務中の携行を禁止されている携帯電話を携行したまま都営バスに乗務した。

### 3 都営バスにおける車内点検不実施

#### (1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	53	男性	戒告

#### (2) 事故の概要

令和元年8月1日、事故者は、都営バスを運行中、終点停留所及び車庫到着時に、車内点検を実施せずに降車した。このことにより、車内で眠り込んでいたお客様に気づかず、約10分間、お客様を車内に閉じ込めた。

### 4 公務外の非行事故

#### (1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	38	男性	停職1日間

#### (2) 事故の概要

令和元年6月22日、事故者は、都内の路上でトラブルに巻き込まれた際、相手の顔に全治一週間の怪我を負わせた。

### 5 公務外の非行事故

#### (1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	51	男性	停職1日間

#### (2) 事故の概要

令和元年8月5日、事故者は、都内の駅で降車する際、ホーム上に居た旅客に進路を塞がれたことに腹を立て注意し、背中を突き飛ばした。

### 6 公務外の非行事故

#### (1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	57	男性	減給60分の1 1月間

## (2) 事故の概要

平成31年2月23日、事故者は、都内のバスに乗車した際、他の乗客とトラブルとなり、足を蹴った。